

〔守貞漫稿二十〕今世○嘉永頃京師ノ島原及ビ大坂新町大夫職遊女之扮

簪ハ京坂無紋ニテ、圖略○圖ノ如ク數皆一文字ニ挿ス、是ヲ霞ニサスト云、江戸ハ末ヲ開キテ挿シ、

佛像ノ後光ニ似タリ、紋ノ有無、插様兩地必ズ然リ、

江戸吉原遊女之扮ハ、京坂ノ太夫天神ヨリ甚ダ華也、中略○中簪背ノ左右各三四本、皆耳搔ト髮ノ間

ニ、定紋或ハ花形等ノ作り者アリテ、中略○中銀釵ノ形ニ似テ又甚ダ長ク、八九寸モアルベク、前ノ左

右ニハ、紋ナシノ簪、左右是又各三四本ヲサシ、簪凡テ十二本、或ハ十六本バカリモサシ、又ハ櫛ノ不伏ヤウニ、前ヨリ豎ニ一二本サスマアリ、鬢尻ヲ高クシ、専ラ島田鬢也、

簪雜載

〔諸家奥女中袖鑑〕髮飾の事

一 髮指は御三の間以上、式の節は藏し、かんざし用ゆべし、

一同く平日は是といふ定りもなし

一 おなじく留袖前、平うち定紋、銀の髮ざし用ゆ、

一 髮ざしは、御使番以下、平打定紋か、又は我が名の文字ほり附、大形にて目立品用ゆ、

〔類聚名物考調度〕十筐こかんざし

是はちさき簪也、中略○中今案に、簪は西土にても、たゞ髮に刺のみにあらず、異事にも用ゐしと見へ

て、長恨歌傳に、方士が楊貴妃の魂を尋ねて仙宮へ至りし所にも、中略○中方士抽簪、扞扉と見ゆ、か、

る事にも、時として用ゐし成べし、

〔源氏物語桐壺〕たゞかの御形見にとて、中略○中御くしあげのてうどめく物そへ給ふ、中略○中かのをく

りもの御らんせさす、なき人のすみかたづねいでたりけん、中略○中るしのかんざしならまし、かばと、

おもほすもいとかひなし、

○按ズルニ、中略るしのかんざしハ、白氏文集ノ長恨歌ニ據テ作レルナリ、